

備後教区報

第 148 号

今年の春休みは
ウォークラリーで
げんきいっぱい！

C O N T E N T S

- ◇教区会報告／教堂改修工事
- ◇視点「宗教法人の実務を再考」③
- ◇微妙の華「万福寺コーラス」
- ◇連載「ナーガールジュナ」①
- ◇龍谷ミュージアムの今
- ◇NEWS&活動情報
- ◇予報・インフォメーション



Kyoukukai Imformation

教区会議長 就任のご挨拶



三次組 覚善寺住職
つねみつ かずのぶ
常光 和信

先日開催の定期教区会において、教区会議長に選任いただきました。教区内の皆様には、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

ご存知のように、山下義円前教区会議長が宗会議員及び副総務としてご就任のため、残任期間を議長として誠心誠意職を全うする覚悟でございます。

ご本山においては昨年、親鸞聖人七五〇回大遠忌法要が御満座になり、宗門の将来を期し、宗派と本願寺は新たな始まりがスタートいたしました。また、先日の立教開宗記念法要後において、ご門主さまは『重大な決意』として、明年6月をもって新門様に法統を継承なさることを述べられました。

新体制のもとで、議長として職をいただいたこと、深いご因縁を感じております。三次組より教区会議員として5期目、本年度19年目となります。あつという間の期間でしたが、備龍会会長等も含め、教区内種々の役職もいただき、教区の発展に微力ながらお手伝いさせて頂きました。当教区においても、種々の課題がございますが、教区内の皆様と連絡を密にとり、微力ながらご法義繁昌・備後教区の益々の発展に、教区内寺院・門信徒皆さま方のご協力をいただきながら、教区運営を進めさせていただきます。今後とも、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

合掌

寄贈

このたび、僧侶宗会議員に就任された山下義円さま（奥組浄福寺）ならびに門徒宗会議員に就任された助永一男さま（御調束組大通寺）より大鑿を寄贈いただきました。



また、助永様より参拝者接遇用のポット、電子レンジ等を寄贈いただきました。



きょうとうかいしゅうこうじ 教堂改修工事のご報告 ほうこく

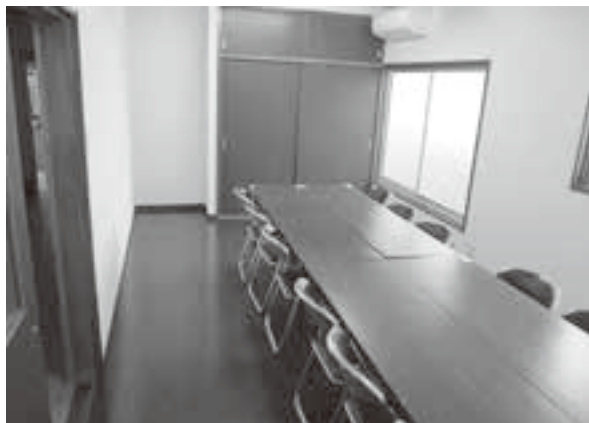
1月から始まった教堂旧館改修工事がこのたび竣工いたしました。旧館については、調査の結果、耐震基準を満たしていなかったため、このたび、耐震工事を行いました。改修箇所は老朽化していた1階部分と、2階の大広間。

1階会議室横にある部屋を改修し、少人数の会議ができる小会議室としての利用が可能となりました。

また2階の大広間は、もとは畳であった床部分をフロアマットにし、押入れや戸襖を新調。座談形式でも椅子式でもどちらでも会議を行うことのできるスペースとなっています。

併せて、旧館1階、2階のトイレ(男女兼用)を洋式に改修し、更に2階講師部屋の横にも新しくトイレを設置しました。

▶旧館1階 小会議室



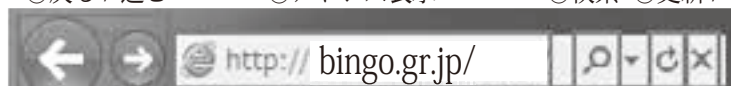
▶旧館2階 大広間



①戻る / 進む

②アドレス表示

③検索 ④更新 / 中止



備後教区

検索 🔍



びんごきょうこう ホームページ 備後教区HPがリニューアル

IT専門委員会による教区のホームページがこのたび大きく生まれ変わりました。

教区から発信する紙印刷のもの(教区報や各種の案内状など)は今後、インターネットからも閲覧ができるように情報発信したいとのことです。

最新の行事も 구글カレンダーで、パソコンや携帯端末から気軽に同期・アクセスが可能。

皆さんの意見も反映され、これからは様々な便利機能を追加する予定ですので是非ご利用ください。

視点

連載「宗教法人の実務を再考する」③

法人と個人の財産・会計の区分を明確に

宗教法人の財務とは？

今回は、住職等でも確定申告をする必要がある場合と「宗教法人法」の前身について触れま

した。今回は、宗教法人の財務運営について、全般的に改めて確認してみよう。

なお、この内容は文化庁著作権所有の「宗教法人の管理運営の手引書第2集『宗教法人の事務』」及び「同第3集『宗教法人の財務』」から転載し、構成しています。

(文責・教区報専門委)

個人とは独立した人格

宗教法人は、宗教・活動を行う

受けます。

また、宗教法人は、宗教活動を行うために、礼拝の施設その他の財産を保有しますが、その財産を適正に「管理」しなければなりませんし、必要な場合には、「処分」することもあります。

宗教法人は、宗教活動のほかに、公共の利益を図る目的で、「公益事業」や法人の財政的基盤を確保するために「公益事業以外の事業」を行うこともできます。

宗教法人の財務には、おおよそ次のようなものが考えられます。

まず、宗教法人の活動(宗教活動その他の活動)を行うために会計年度開始前に予算を編成し、その年度中の活動に伴う収入、支出を会計処理し、会計年度終了後に決算を作成し、必要に応じ監査を

宗教法人の

財務運営と宗教法人法

宗教法人法は宗教法人の財務の運営に関しては次のように基本的な事項について規定しています。

〈1〉代表役員及び責任役員は、常に法令、規則、規程に従い、更にこれらに違反しない限り、宗教上の規約、規律、慣習、伝統を十分に考慮して、業務、事業の適切な運営を図らねばなりません。

また、その保護管理する財産については、いやくも宗教団体の目的以外の目的に使用したり、濫用したりしてはなりません。

〈2〉規則中には ①監査機関がある場合には、その関係事項 ②公益事業その他の事業を行う場合にはその種類及び管理運営(公益事業以外の事業の場合は、収益

処分の方法を含みます)に関する事項 ③基本財産、宝物その他の財産の設定、管理及び処分(境内建物等の形状変更等の公告を不要とする場合に関する事項を定めた場合はその事項を含みます)、予算、決算及び会計その他の財務に関する事項を規定しなければなりません。

〈3〉不動産、または財産目録に掲げる宝物の処分・担保提供、借入、保証その他境内建物・境内地の一定の形状変更等を行うところるときは、規則で定めるところによるほか、行為の1月以上前に、信者その他の利害関係人に対し公告しなければなりません。なお、このうち境内建物・境内地である不動産、又は財産目録に掲げる宝物について、この規定に違反して手続をとらなかった場合、その処分等は無効とされます。ただし、相手方や第三者が善意の場合(手続きをとらねばならないこと等を知らなかった場合)は無効だと主張することはできません。

〈4〉毎会計年度終了後3月以内に、財産目録を作成しなければなりません。

〈5〉事務所には、①規則及び認

証書 ②役員名簿 ③財産目録

④貸借対照表又は収支計算書を作成している場合にはこれらの書類
⑤責任役員その他規則で定める機関の議事に関する書類及び事務処理簿
⑥公益事業その他の事業を行う場合には、その事業に関する書類を常に備え付けておかねばなりません。

〈6〉宗教法人は公益事業を行うことができます。また、宗教団体の目的に反しない限り、公益事業以外の事業を行うことができます。この場合、収益を生じたときは、①その法人 ②包括宗教団体

③その宗教法人が援助する宗教法人又は ④その宗教法人が援助する公益事業のために使用しなければなりません。もし、公益事業以外の事業について、以上の規定に違反する場合には、所轄庁は、1年以内の期間を限り、停止命令を出すことができます。

以上のとおり、宗教法人法は、財務の運営について基本的な在り方を規定するにとどまり、その詳細については、各宗教法人の実態に即した自主的、自律的な運営にゆだねている部分が多くなっています。

宗教法人は、そのために自らの「規則」において、財務運営についてかなり具体的な規定を設けているのが通常ですが、社会の信頼に応えるためにも常に「規則」にのっとった適正な財務運営を行うことが期待されているわけです。また、宗教法人が事業を行ったり、税務に関する事務を処理するに当たっては、その事業に係る法令や各種税法の規定に従いながら事務を進めていく必要があります。

宗教法人の 財務運営と在り方

宗教法人は、個人とは独立した人格(権利義務の主体)を有する団体です。宗教法人の財務運営を行うに当たっては、常にこのことを念頭に置いておかねばなりません。つまり、宗教法人の会計と代表役員個人の家計とを区別し、決して混同しないようにしなければなりません。

宗教活動や事業から生ずる収入は、すべて宗教法人の収入です。そして法人は、この収入を宗教活動その他の活動を行う財源とするのです。代表役員個人は、法人か

らの給与の支給を受け、個人の家計を営むという関係になります。

そのためにも、平素から会計帳簿を備え、法人の会計と個人の会計とは正確に分離して処理しておく必要があります。そして、法人の規則等の定めるところにより、厳正かつ適確に予算を編成し、会計を処理し、決算を作成しなければなりません。また、宗教活動の舞台となる境内地や境内建物等の財産管理、処分については、常に法令、規則等の定めに従い、適正に行うとともに、公告を要する場合には必ず行わなければなりません。

次に、宗教法人が公益事業その他の事業を行う場合には、その事業を行うことにより、宗教法人の目的たる宗教活動に支障を来すようなものであつてはならず、また、宗教法人が公益法人の一種であることから、その事業は宗教法人にふさわしい内容のもので、かつ、ふさわしい形態で行われることが要請されるところです。社会一般の誤解を招くことのないよう十分に留意しなければなりません。

宗教法人の収入は、信者の寄進に基づく浄財による場合が多いの

ですから、宗教法人は、以上のことについて常に留意しつつ、財務運営を適正に行つていかなければならないわけです。



投稿者の寄稿

仙台別院東日本大震災 三回忌法要に出勤

3月11日、各地で東日本大震災の追悼法要が営まれました。

新聞やテレビの報道でも、震災の事がクローズアップされ、あの大地震を思い返すこととなりました。それに先立ち本願寺仙台別院にて、東日本大震災三回忌法要が厳修されました。死亡者、行方不明者あわせて1万8千人を超す未曾有の大災害から丸2年が経過しようとする3月7日でした。

震災当時、信じられない光景が映し出されるテレビの前で、何もできずにただただその光景を見ていただけであった私は、ほんの少しでも何か出来ることがあればと思います。仙台別院での東日本大震災三回忌法要に、備後雅楽会の会員として、同志8名の会員が奏楽員として出向させて頂きました。勤式指導所の呼びかけにより全国から集まった25名の奏楽員と百八十名を超える参拝者と共に、満堂の

お堂で、雅楽の演奏と阿弥陀経作法のお勤めを勤めさせて頂きました。

お参りに来ておられるお一人、お一人が深い悲しみを背負っておられます。

突然大切な方を亡くし、住む家を亡くし、そして今なお、仮設住居での生活を強いられています。

その方々が今、私の後ろに座っておられる。どのような思いであるのだろうか。阿弥陀様の御前に座らせていただきお勤めをさせていただいている最中、そのようなことばかり考えていました。

地震の恐怖がフラッシュバックして、寝られない日々を過ごされた方もおられるだろう。大切な方々が、津波にさらわれていく姿が眼前に焼き付いて、この2年間、一瞬たりとも忘れることのない方もおられるだろう。放射能の被害により、自分の故郷に帰ることも



許されず、不安の中の2年間を過ごされた方もおられるだろう。

そして今なお、行方の分からない方の帰りを待っている方も、おられるだろう。そのような事を考えるとき、自分がいかに他人事として、この震災の事をとらえていたかという事を、改めて痛感するとともに、「何もでき

なくて申し訳ありません」という思いが、湧きあがってきました。様々な思いが私の心の中を駆け巡っていました。

お勤めの後、阿部信幾師（東京教区群馬組西福寺住職）のご法話があり、昼食をはさみ、東北教区相馬組組長をはじめ、被災地にてご活躍なさっておられる団体の代表者の方々によるパネルディスカッションが行われました。

「この震災の事を忘れてはならない。それが、私たちのまずできることである」

本願寺仙台別院の晨利信輪番が法要後の挨拶で、涙ぐみながらおっしゃられたお言葉です。

震災から丸2年が経ち、過去の事となりつつありますが、過去の事ではなく、今この瞬間にも、震災による悲しみ、苦しみを抱えながら生き抜いている方が、おられます。そのことを忘れないでもらいたいという、痛切な思いから発せられたお言葉であると思います。その思いを忘れることなく、今後とも様々な支援をさせて頂きたいと思います。

投稿 深津組崇興寺 枝廣大智





寺院活性への道

微妙の華

Mimyō no Hana



まんぶくじぶつ 万福寺仏婦コーラス

沼隈西組 万福寺仏婦 杉原 静子

私たちの万福寺仏教婦人会は、昭和50年に発足し、各種行事等を通して、会員の親睦を深めつつ、みのある活動をと歩んでいきます。その中の一つ、コーラスについて紹介させていただきます。

平成8年山口教区で開催された中四国仏教婦人会大会で仏教讃歌の演奏を聴いて感銘し「私たちも皆で歌いたい」との思いを坊守様に話し、即「やろう、やろう」と決まり、翌平成9年4月にスタートし16年になります。

仏教讃歌の詩の素晴らしさ、美しい響きを会員の皆知って欲しい、歌を通して親睦を深め歌う楽しさを味わってもらえたらと呼びかけました。毎月第1金曜日の午後坊守様の指導をいただきながら練習をしています。

仏教讃歌歌集、仏婦聖典、めぐみ、御堂演奏会の中から皆で選曲しています。曲が決まると声を出して詩を読む事により曲への味わいが深められます。

何曲歌ってきたことでしょうか

か。その度に感動しています。

練習していくうちに、より多くの会員さんにも知って欲しいと、年2回の会員研修会、初参式で歌わせていただいています。研修会では開会式で「献灯、献華」を歌い献灯、献華を行っています。昼食後、練習した曲をコーラス団で、馴染みの曲を全員で歌って少し寛ぎます。

初参式では、総裁様が作詞された「小さきあこに」と「のんの様」を仏の子どもにとの成長を念じて歌わせていただいています。

思い出としては、平成16年第50回中四国仏教婦人会開会式の音楽法要に讃歌衆の一員として、翌平成17年備後教区仏教婦人会50周年大会でのアトラクションに万福寺仏婦コーラスとして出演させていただき歌った「そんなとき、わたしはくちずさむ」は忘れられない思い出の曲となっています。

又、沼隈西組七五〇回大遠忌お待受法要で組内の皆さんと讃歌衆として単位会を越えて一つにまとまり、練習し成し遂げられた事はまた輪が広がったと喜ばせていただきました。

その他にもいろいろな経験をさ

せていただき、改めて仏教讃歌の響の美しさに、歌わせていただくご縁に出偶えた事に感謝しています。

練習の途中でのお茶の時間も楽しみの一つです。お嬢さんの手作りケーキ、会員さんの手作りの品々で、情報交換の場ともなり、おしゃべりで盛り上がりします。そして今一度、練習をし、来月の練習日を確認して終了です。

東日本震災後は、改めてかけがえない、「いのち」について思いを馳せて歌っています。最近では、復興支援ソング「花は咲く」や、だんだんの挿入歌「いのちの歌」等を皆で歌っています。

実践運動の総合テーマ「そつとつながる ホッがつたわる」結ぶ絆から、広がるご縁へ」小さな事から始めてみませんか。なんの道具もいりません。自分の体が楽器です。

参加するだけで今日から楽しむ事ができます。どうぞ皆様も歌うことの楽しさを味わいながら、お法の友の輪を広げられてみてはいかがでしょう。

合掌

最新の研究によって知られる

ナーガールジュナ(龍樹菩薩)

連載 第1回

みなさんはナーガールジュナという人物をご存知でしょうか。龍樹菩薩といえればお分かりかもしれませんが。浄土真宗では七高僧の第一に挙げられ、親鸞聖人が自らの師と仰がれた方の一人です。今から数回に分けて、この人物とインドにおける仏教の姿についてお話していきたいと思います。

(文責 備中里組浄心寺 津田明雅)



ナーガールジュナ

まずは伝説として伝わる龍樹の人となりを見てみましょう。

「ナーガールジュナは南インドのバラモンの家に生まれた。

バラモンとしてのあらゆる教養を身につけ、若くして学識の誉れが高かった。

彼は三人の友人とともに魔術を学び、隠身の秘術を習得し、しばしば宮廷に忍びこんで婦女を誘惑した。

事があらわれて、三人の友は斬られたが、ナーガールジュナひとり王の傍らに身を避けた。彼は愛欲が苦悩と不幸の原因であることに目ざめ、もし自分が宮廷を逃れ出て生き永らえるならば出家しようと誓った。事実、逃走に成功した彼は、山上のストウーパ(塔)を訪ねて受戒出家した。小乗の仏典を学び、さらに別種の經典を探しているうちに、彼はヒマラーヤ山中の老比丘からいくらかの大乗經典を授けられた。これを学んだのち、彼はインド中を遍歴し、仏教・非仏教の遊行者や論師と対論してこれを打ち破った。彼は仏法は微妙であるが論理になお欠けるところがあると思い、みずから一学派を創立しようとした。

マハー・ナーガ(大龍)菩薩が、彼を哀れんで海底の龍宮に導き、大乗經典を与えた。

ナーガ(竜)は八部鬼神の一人で蛇の神格化。自らの高慢に気づかされたという龍樹は頭上にナーガをいだく姿で描かれている



ナーガールジュナ(チベット所伝)

彼はこれを学んで深い意味をさとった。龍(ナーガ)は彼を南インドに連れ帰った。彼はそこで国王を教化し、非仏教者を論破し、多くの著作を行なった。ナーガールジュナの死後百年、南インドの人びとは廟を建てて彼を仏陀と同じように崇めている。」

(梶山雄一『大乗仏典14 龍樹論集』)

龍樹は二世紀から三世紀にかけてインドで活躍した実在の学僧です。この伝記の作者は『仏説阿弥陀經』の翻訳でもおなじみの鳩摩羅什(350-409年)で龍樹から百年ほど後の人です。ここには事実ではない脚色もみられますが、龍樹の人物像を彷彿とさせるものがあります。

八宗の祖

龍樹の時代より少し前、紀元前後から大乘経典というものが作成されました。それ以前にもお経はありましたが、こちらは初期経典などと呼ばれます。

龍樹の当時、インドではお釈迦さまの滅後五、六百年がたち、仏教が形式的なものになっていました。仏法は僧院の中だけで学ばれ、俗世間では儀式のみが執り行われていました。そこで「ブツダに帰ろう」というスローガンのもと、仏教の復興運動が起こり、新たな経典が作成されていきました。

これが大乘仏教運動といわれるものです。そこでは単に自身のさとりを求めて修行するのではなく、他人も共にさとりに到りましょうという、利他の精神が強調されます。



ナーガールジュナ（龍樹、龍猛と漢訳される）

そうした精神で修行する者を「菩薩」と呼ぶようになりました。

菩薩は出家者に限らず、在家者でもそう呼ばれます。龍樹もそんな菩薩のうちの一人でした。

龍樹は「八宗の祖」といわれますが、それは大乘仏教の全ての宗旨や宗派で始祖とされるという意味です。仏教史上最も重要な人物といえ、もちろんお釈迦さまですが、龍樹も偉大な役割を果たしました。

仏教の多彩な思想的展開や文化を越えた広汎な伝播を考えると、ある意味お釈迦さま以上に重要であったといわねばなりません。

対機説法によって説かれたさとりの内容は、お釈迦さまの滅後、弟子たちによってまとめられ、経典として伝承されています。

B.C. 5世紀前半

釈尊（ブツダ）誕生

仏教の成立

B.C. 4世紀初め

第1回仏典結集

B.C. 327

アレキサンダー大王のインド侵攻

B.C. 3世紀

仏教、全インドおよび

その周辺に広まる。

初期経典の成立

B.C. 268

アショーカ王即位

B.C. 2世紀

アビダルマ論書の述作始まる。

B.C. 1世紀

大乘仏教運動おこる。

大乘経典の作成始まる。

『般若経』『無量寿経』『法華経』等。

仏教が中国に伝わり始める。

B.C. 2～3世紀

ナーガールジュナ（龍樹）

B.C. 4～5世紀

如来蔵思想、唯識思想の発生。

鳩摩羅什（350－409）

ヴァスバンドウ（世親）

きますが、それらはいまだ思想的に体系づけられたものではありませんでした。

仏教のさらなる展開のためには、その後の大乘仏教運動および龍樹の出現をまたねばなりません。龍樹以後の仏教思想はいずれも彼を基点として展開したものだといっても過言ではないし、彼の著作が経典並みの権威をもって仏教典籍に引用されることもしばしばです。

インド内の仏教諸学派ないし密教に至るまで影響を及ぼしており、チベット、中国、韓国、日本など伝播先の地域でもその影響力は衰えることを知りません。

龍樹は宗教体験に根ざした独自の仏教理解を示しましたが、仏教とは信仰の宗教であるとともに、智慧すなわち合理的理解の宗教であることを私たちにあらためて示してくれたのです。

龍谷ミュージアム



ルポ

御調東組善行寺住職であり、今年4月から龍谷ミュージアム館長となられた入澤 崇氏にお話しを伺いました。

龍谷ミュージアムが開館して二年が経ちました。龍谷ミュージアムは仏教伝播の足跡と多様な仏教文化を紹介するのが大きな特徴です。

初年度は開館記念展「釈尊と親鸞」を一年にわたり開催し、親鸞聖人七五〇回大遠忌法要に合わせた展覧会であったため、多くのご門徒の方々にご覧いただくことができました。

一年に六回の展示替えを行い、冊子図録も八冊を刊行するという他館では真似のできない展示が可能となったのは多くの寺院のご協力があったればこそです。二〇一二年度は、春と秋に規模の大きい特別展を行いました。



春の特別展は「仏教の来た道」シルクロード探検の旅」と題し大谷探検隊の収集品を核にして、仏教の足跡をたどりました。

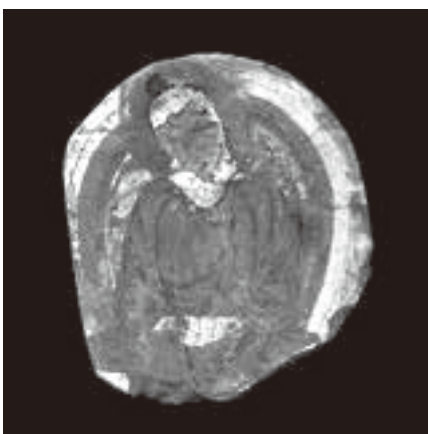
秋の特別展は「絵解きってなあに？」語り継がれる仏教絵画」を開催し、親鸞聖人絵伝や地獄絵など多くの仏教絵画を中心として、絵解きという民間布教のあり様を紹介しました。

展覧会期間中には龍谷大学大宮学舎本館と伝道院で絵解きの実演も行いました。おかげさまでこれら二つの特別展は、多くの専門家から高い評価を受け、龍谷ミュージアムの方角性を定めるものとなりました。また、平常展は「仏教の思想と文化」というテーマで三回行いました。龍谷大学の一回生全員が必修科目として学ぶ「仏教の思想」の特別講





▲仏陀坐像



▲仏陀坐像壁画

義として、講義とミュージアム見学をセットにした試みを行い、他大学からも大いに注目を集めました。高校からも団体見学が相次ぎました。

いま学校教育の場から次第に宗教的情操が薄れつつあります。いじめや体罰に揺れる教育現場ですが、公教育の場から宗教を締め出した教育の世界にも龍谷ミュージアムは積極的にアピールしていく所存です。

二〇一三年度も二つの特別展を行います。いま、春の特別展として「平山郁夫 悠久のシルクロード」を開催中です。

生口島瀬戸田出身の平山郁夫画伯は、日本文化の源流を求めてシルクロードを何度も訪ね、壮大な構想力で多くの秀作を遺されました。

同時に、取材の過程で触れた様々な文化を深く理解し、それらの保護に尽

力された姿勢は、今も世界中の人々の共感と呼んでいます。

4月20日から始まった特別展では、平山画伯の「画業」と「文化遺産保護」に焦点をあてて、改めて偉大な画家の情熱に迫ります。

秋の特別展は「極楽へのいざない」「練り供養の美術」と題した展覧会を開催します。

練り供養とは臨終を迎えた人のもとに阿弥陀如来がやってくる様子を演じる仏教行事で奈良・當麻寺をはじめいくつかの寺院で見ることができます。

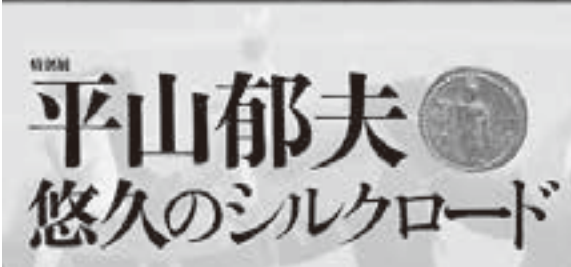
演者が阿弥陀如来や菩薩の面をつけて練り歩くという行事なのですが、岡山弘法寺の場合は、演者が木彫の阿弥陀如来像を被り、木彫像が動くところに特徴があります。

こうした珍しい事例を展示で紹介すると同時に、改めて「生と死」を考え



る機会にしたいと考えています。

龍谷ミュージアムは今後も仏教の魅力を発信してまいります。どうぞご期待ください。



2013年4月20日(土)～6月30日(日)

休館日 毎週月曜と5/7(但し、4/29・5/6・5/20は開館)

第1部 シルクロードと仏教伝来

日本文化の源流を探る平山画伯の構想を、仏教とシルクロード各地に取材した作品群によって展覧していきます。

第2部 多様な文化遺産と保護活動

世界各地の文化に対する平山画伯の深い理解を示す「平山コレクション」とともに、日本で受け入れた「アフガニスタン流出文化財」を展覧します。

News & 活動情報

得度のための講習会

【勤式】 教区勤式指導所では昨年度より勤式指導員(藤田徹信指導員)による得度習礼希望者のための研修を行っており、今年は2月20日に開催。3名が受講され、被着法や御文章の作法を中心に指導を行った。

今後得度を希望される方は、得度習礼に臨むまでに十分な準備をしていただくよう、当講習会を受講されるか、得度習礼所主催の『得度習礼講習会』を受講してから得度に臨むようお願いしたい。



▲得度習礼 講習風景

仏教讃歌でみ教えを聞く



▲子どもと一緒に安心の「ほほえみ講座」

【仏婦連盟】 2月24日、若婦人専門委員会『ほほえみの会』(井田聖子代表) 主催「ほほえみ講座」が開催され、百二十五名が参加した。

講師の長田瑞昭師(三次組光西寺住職)が仏教讃歌の歌詞を味わいながらご法話をされ、三次組仏婦コーラス部が歌唱を披露。

参加者のなかには仏教讃歌を初めて聞いた方もあるが、「感動し涙が出そうだった」「お寺に帰ってから広めたい」という声が多数あり、改めて仏教讃歌の持つ力のすばらしさを体感した。

伝道者の心得を研修

【布教団】 2月27日、布教団部門別実践運動研修会および臨時総会が備後教堂で開催された。

今年の部門別研修会の内容は、午前中には坂原英見師(三次組東光坊住職)が基幹運動から実践運動に変わった経緯をお話しされ、午後からは、山口教区布教団で元副団長をつとめられていた上原泰教(うえはらたいきょう)先生より「伝道者の心得」という講題のもとでお話をいただいた。

身元調査の実態を学ぶ

【実践運動】 3月5日、第2回の教区御同朋の社会を目指す運動(実践運動)全体研修会並びに総会が開催された。過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱い基準について確認がなされた後、全体研修会では、身元調査の実態について岡田英治さん(部落解放同盟広島県連合会)のお話を聞いた。

さらに教区実践運動の推進状況の報告並びに次年度計画がなされ、午後からは教区事業推進委員会の部会、全体会が行われた。

教区月報

平成24年12月

4日 仏婦会員研修会

6日 広報伝道部会

9日 若婦人専門委員会

10日 教区報専門委員会

11日 教堂常例法座

12日 臨時教区会

12日 憲法問題研究会

20日 広島同宗連役員会

21日 組長会

25日 布教団副団長会議

25日 賦課基準等調整常任委員会

29日 年末閉館

平成25年1月

7日 事務始め

11日 常例法座

18日 IT専門委員会

18日 広報伝道部会・

各種専門委員会合同会議

21日 布教団役員会

22日 仏婦連盟だより委員会

23日 賦課基準等調整委員会

28日 保護司民生委員のつどい

29日 ビハーク備後研修協議会

29日 教区実践運動常任委員会

31日 キッズサンガ推進委員会

31日 少年連盟役員会

31日 宗会議員祝賀会

News & 活動情報

▶ 震災三回忌・常例法座



震災三回忌を迎えて

【備後教堂】3月11日、東日本大震災から丸2年を迎えるにあたり、備後教堂では毎月11日にひらいている常例法座の朝席に合わせ震災三回忌法要を勤修した。奏楽員には備後雅楽会が出動し、仏説阿弥陀経をお勤めした。お取次ぎでは「いのちの叫び」と題し、山下瑞円師（奥組浄福寺）が講師をつとめ、延べ約百五十名が参拝した。

ハンセン病現地学習会

【同朋社会部会】3月26日、同朋社会部会では、ハンセン病の歴史と現存する差別について学ぶため、国立療養所長島愛生園にて現地学習会を行った。

参加者は11名で、愛生園を見学した後、金泰九さん宅で座談会を行った。

他連区の副団長を迎え

【布教団】3月29日、布教団では青年布教使の研鑽のため、実演を含む研修会を行った。

4名の青年布教使が15分ずつの布教実演をしたのち、兵庫教区の布教団副団長をつとめておられる藤榮行信（ふじえぎようしん）講師による総括・講評をいただいた。午後からの研修ということもあり全体で2〜3時間であったが実りの多い研修会となった。

実演された青年布教使

那須 昭範（奥組 教蓮寺）
佐々木弘海（鴨川北組照専寺）
那須 智雄（沼隈西組大東坊）
千葉 隆誓（芦田組 光明寺）

自然を満喫して

【少年連盟】3月28日、第10回備後教区子ども大会「ウオークラリー」大会（表紙写真）が沼隈南組善行寺ならびに鞆の浦を会場にして開催されました。

非常に良い天気恵まれ、ウオークラリー恒例のクイズを探して楽しみながら風光明媚な鞆の浦の自然を満喫した。優勝は法泉坊チーム。



▲スタッフの皆さん、本当にお疲れさまでした

平成25年 2月

1日 同朋三者懇
1日 寺族女性勉強会
6日 寺族婦人会三役会
7日 僧侶研修会
11日 教堂常例法座
12日 教区報編集委員会
13日 勤式練習会
13〜14日 矯正教化管区支部
15日 教区実践運動常任委員会
18日 参与会 幹事会・総会・

研修会(山口) 聞法会

19日 真宗講座 第2回
20日 常備会
20日 得度のための講習会
22日 広島同宗連30周年大会
24日 仏婦連盟ほほえみ講座
26日 仏婦連盟常任委員会
27日 布教団部門別実践運動
28〜1日 連区教化連絡協議会 (備後)

平成25年 3月

5日 実践運動委員会全体会
5日 教堂責任役員・総代会
9日 仏壯連盟役員会
11日 教堂常例法座
12日 定期教区会

インフォメーション

寺族婦人会連盟 若婦人研修会

と き 5月13日(月)
 ところ 鴨川北組 照専寺
 講 師 松月博宣 師
 (福岡教区志摩組海徳寺住職)
 対 象 寺族婦人

前期勤式研修会

と き 6月12日(水)
 ところ 本願寺備後教堂
 講 師 大八木正雄 師
 (中央仏教学院通信教育部部長)
 内 容 声明の源流について
 対 象 どなたでも参加できます。

第38回中・四国ブロック まことの保育大学講座

と き 7月20日(土)～21日(日)
 ところ 神石高原ホテル
 講 師 赤川浄友 師(本願寺派布教使)
 富田富士也 師
 (子ども家庭教育フォーラム代表)
 対 象 関係園設置者・園長・
 教諭・保育士・職員

仏教壮年連盟夏期研修会

と き 7月28日(日)
 ところ 世羅組光永寺
 講 師 藤井邦磨 師
 (仏教壮年会連盟活動推進講師)
 対 象 仏教壮年会会員

安居論題の学び

【広報伝道部会】 真宗講座が、2月19日と4月4日にそれぞれ開催された。

講師の安方哲爾師(本願寺派布教使)による安居論題の講義であるが多くの僧侶が聴聞し、その扉は門信徒の方へも広げられている。第2回「読経意趣」はお勤めを仏徳讃嘆、報謝行としてするものという判決について、更に第3回「発遣招喚」では二つの関係についての判決に沿い、観無量寿経の内容や善導大師の二河白道の内容

を楽しく分かりやすく、そして深まりのある講義をして下さった。今年度も日程は決定しており、次回は12月26日に開催する。

「苦しみに寄り添う」とは

【仏婦】 4月13日、仏教婦人会連盟(三島当子委員長)では、総会・並びに幹部研修会を行い、各単位役員約二百六十名が出席した。午前中は総会、午後は、講師西原祐治師(総連盟講師)、講題は「苦しみに寄り添う」という内容で幹部研修会が行われた。総会は連盟常任委員が進行し、

議案すべてが承認された。幹部研修会では西原先生が人生の苦しみとの付き合い方についてのお話をされ、質疑応答では日常生活における仏事に関する疑問について、講師がわかりやすく解答された。

45名が参加し総会・研修

【仏壮】 仏教壮年会連盟(石井輝美委員長)は4月14日、総会並びに研修会が開催された。各単位より45名の会員が参加した。研修会講師は山本耕嗣師(沼隈南組善行寺衆徒)で、「念仏に生かされて」という講題でお話しされた。

教区月報

23日	少年連盟委員会
23日	キッズサンガ推進委員会
16日	保育連盟全体会
14日	仏教壮年会総会
13日	仏教婦人会総会
11日	教区報専門委員会
10日	教区常例法座
5日	勤式練習会
4日	真宗講座 第3回
平成25年4月	
29日	青年布教使研修会
28日	(沼隈南組善行寺)
26日	少年連盟ウォークラリー
25日	ハンセン病現地学習会
25日	教室責任役員・総代会
25日	組長会
12日	勤式練習会

教堂常例法座出講者

5月	田坂 英尊 (敬称略)
6月	(芦田組 慶照寺) 佐々木 至成
7月	(鴨川北組 照専寺) 平山 義文 (深津組 光榮寺)

TEL (084) 924-5759
fax (084) 931-9323

『教区報』の編集にあたり、皆様
のご意見やご感想、情報の提供を
お待ちしております。教区報専門
委員会まで、ご一報ください。



「座布団収納庫」備後教堂
備中里組浄心寺・仏教婦人会様
より、結成20周年記念として寄贈
いただきました。

寄贈

ありがとうございます

教師授与

おめでとうございます

「敬称略」

備中里組	正専寺	山岸	幸夫(幸信)
深津組	光行寺	苅屋	照影(照影)
三次組	蓮光寺	桑名	史教(史教)
世羅組	光源坊	德永	晏穩(晏穩)
世羅組	正満寺	島津	直(惠帰)

(平成25年12月14日付)

香典返礼

ありがとうございます

三次組 大願寺様
より香典返礼を頂きました。

敬申

お悔やみ申し
上げます

三次組	源光寺	(3月22日寂)
三次組	前坊守	福岡 帰郷
世羅組	西光寺	(4月6日寂)
坊守	住職	深水 義範
西照寺	(4月9日寂)	
米澤キヨ子		

「敬称略」

今後の予定

五 月	1日	同朋社会部会
	7日	門信徒部会
	7日	勤式練習会
	9～10日	連区議長・所長会同(備後)
	10日	ビハーラ備後役員会
	11日	教堂常例法座
	13日	寺婦連盟若婦人研修会 (鴨川北組正明寺)
	15～16日	保育連盟中四国連絡協議会(備後)
	23日	寺婦連盟役員会
	28日	実践運動委員会全体会・総会
六 月	30日	中四国寺青野球大会(下関)
	30日	仏婦連盟役員研修会
	1～2日	中四国仏青連盟連絡協議会(備後)
	3日	同朋三者懇(尾道)
	3日	勤式練習会
	7日	寺婦連盟総会
	11日	教堂常例法座
	12日	前期勤式研修会
	20日	布教団研修会並びに総会
	21日	夏期布教大会
七 月	22～23日	中四国仏婦連盟連絡協議会(松江)
	28日	保護司民生委員のつどい
	2日	連研のための研究会
	3日	勤式練習会
	9～10日	中四国少年連盟指導者研修会 (四州)
	11日	教堂常例法座
	18日	組長会
	20～21日	中四国保育大会(神石)
	28日	仏壮連盟夏期研修会(世羅)

各法人からの県庁への書類提出期限は
7月31日です。

広島県の寺院 (電話 082-228-2111)

〒730-0011 広島市中区基町 10-52

広島県庁内 環境県民局 学事課

岡山県の寺院 (電話 086-224-2111)

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県庁内 総務部 総務学事課

※未提出の場合、10万円以下の過料処罰金が発生します。
お忘れなきようご留意下さい。

備龍会結成40周年記念事業 お寺でフェスタ!お寺×アート×尾道。



尾道市
浄泉寺

5月24日(金) 10時～17時
25日(土) 10時～21時
26日(日) 10時～16時

記念式典【法要・法話・式典】

24日14:00より。団体でも十分参拝できますので、ぜひお参りください。

音聲空間(おんじょうくうかん)～音と声によるメッセージの共演～

25日18:15～20:30(法話、聲明、雅楽、舞楽、ハンバートハンバートlive)
入場無料。但し人数制限有り。25日午前10時より会場にて整理券を配布します。

26日13:00～15:30(法話、聲明、雅楽、ハナレグミ・U-zhaan live)
※チケットは完売しました。当日券はございません。



深く温かい声と抜群の歌唱力により絶大な支持を得る「ハナレグミ」(左)
インド発祥の打楽器タブラの奏者「U-zhaan」(右)等による音楽ライブ

「お寺でフェスタ!」詳しい情報は
公式サイトで公開中!

www.facebook.com/oteradefesta

お問い合わせは oterade@gmail.com まで



●人事について

新派遣職員あいさつ

3月18日より教務所でお世話になって
おります藤井リエと申します。不慣れ
なこともあり、ご迷惑をおかけすると
存じますが、お役に立てるよう頑張り
ますのでよろしくお願いいたします。



4月15日、本願寺
春の法要に参拝し、

ご門主さまの御親教とその後、ご
退任のご挨拶を聞かせて頂きまし
た。御影堂にて、新門様、お裏方様、
新裏方様ご臨席のもと、ご門主様
は次代を託された願いのお言葉を
述べられました。

大遠忌を終えて、新たな始まり
は、これまでの終わりでもありま
す。時代が代わっていく寂しさ
と次代を担っていく責任と法灯が継
承されていく重みを感じさせて頂
きました。苦難の中、先人方が「嚴
護法城」(『大経』)してこられた伝
統を受け継ぎ、自分自身がお念仏の
み教えを聞き、ご門徒さんとの
信頼関係をもっと築いていきたい
と御影堂の屋根を見ながら感じた
ことです。ご本山へお参りしてお
御堂に座りますと何か原点に帰っ
たような、新鮮な気持ちになれる
のは私だけでしょうか。(K・K)

5月24日～26日の3日間にわた
り、御調東組浄泉寺を会場にして
40周年記念事業を実施致します。
文化発信・交流の場としてお寺
を再認識して頂きたいという思い
で企画し、実現されたイベント。
境内建物を現代アートによって
芸術空間に創造していく「お寺
アートプロジェクト」(入場無料)
など、お寺の可能性を追求します。
ご門徒の皆さまをはじめ、仏
教の方々も、どうぞお参り下さ
い。

▶「お寺アートプロジェクト」監修は現代アーティスト
の石井七歩さん(下写真)。NHK『てっぺん』『純と愛』
の絵画指導担当の豊田真理沙さん(上写真)作品など